

日下水源地電気設備更新工事

特記仕様書

平成31年 3月

米子市水道局 淨水課

特記仕様書 目次

第1章 総則	1
第2章 工事仕様	9
第3章 電気設備工事	15
第4章 自家発電装置工事	28
第5章 操作方案	30

第1章 総則

1.1 適用範囲

本特記仕様書は、日下水源地電気設備更新工事に適用する。

1.2 責任施工

本工事は、請負人による責任施工である。設計図書に記載なき事項についても技術上あるいは、全設備より見て当然必要と思われることは、米子市水道局職員（以下監督員という）の指示に従い、設計図書の意図する性能、機能を十分満足するよう設計、施工しなければならない。

1.3 設計図書

1.3.1 本工事に対する設計図書は、下記のものとする。

- (1) 特記仕様書
- (2) 設計図
- (3) 設計書
- (4) 現場説明事項

1.3.2 本工事に対する設計図書の優先順位は、前項において(4), (2), (1), (3), とする。

1.3.3 準拠規格

一般仕様書、特記仕様書において規定して記載されたもの以外は、すべて次の規格および基準に準拠すること。

- (1) 日本工業規格 J I S
- (2) 電気規格調査標準規格 J E C
- (3) 日本電機工業会標準規格 J E M
- (4) 電線技術委員会標準資料 J C S
- (5) 電気設備技術基準
- (6) 内線規程および配電規程
- (7) 電気用品取締法
- (8) その他関係法規並びに監督員が指示する仕様書、各種基準

1.3.4 承認図

請負人は契約後、監督員と設計打合せを行い詳細な実施設計図書を作成し、承認を受ける

ための提出図書は各3部とし、下記のものとする。

- (1) 設備の系統構成図（フローシート）
- (2) 機器の外観、構造図（内部配線、材料明細）
- (3) 機器の据付配置図
- (4) 機器相互間の連絡配線、配管図
- (5) 施工図

一旦、承認を受けても実際に施工の上で不都合があると認められる場合、あるいは設備上、機器の変更、追加等が必要と認められる場合には、監督員の指示に従って訂正図を提出し再承認を受けた後製作施工すること。承認図を返却後、決定図を提出すること。部数等については監督員の指示による。

1.3.5 疑義等

請負人は設計図書に関して疑義が生じた場合は、すべて監督員の解釈による。請負人は設計図書に記載されていない事項であっても請負人の負担においてこれを施工すること。

1.4 関係法規、責務の遵守

本工事の施工に当たって諸官庁の命令指示、建設業法、労働基準法、労働安全衛生法、職業安定法、道路交通法、電気事業法その他関係法規、並びに工事施工に関する協定事項及び用地等許可条件に違反しないこと。

1.5 手続きの代行

請負人は本工事施工に当たり、諸官公庁及び当該電気供給者の検査を受ける必要があるものについては、すべての手続きを代行し、常に連絡を密にして設備使用開始に際し支障のないこと。ただし、手続書類は提出前に監督員の承認を受けること。

1.6 請負人の負担

本工事に関連する次の事項及び施設に必要な費用は請負人の負担とする。

1.6.1 設計図書に明記されていない事項であっても、維持管理上当然必要とするもの及び施工上欠くことのできない材料及び作業の費用。

1.6.2 工事施工において、人畜、物件に損害を与えた場合の補償および復旧費。

1.6.3 所管官公庁及び当該電気供給者等に対する必要な届出書類の作成、手続きおよび検査に対する費用。

1.6.4 各種試験、検査およびそれに必要な写真撮影等に対する費用。

1.7 施工管理

1.7.1 工事の着手

- (1) 請負人は工事着手に当たって施工計画書、工程表、現場代理人届、主任技術者届等を提出し、承認を受けること。また工事期間中に上記の事項を変更する場合は、直ちに届出て承認を受けること。
- (2) 現場代理人は、工事期間中現場に常駐し監督員の監督を受け、工事の施工管理、材料、機械の保管、ならびに現場従業員の取締り等に専任すること。また事の処理に当たり即決権を持ち遂行できる者であること。
- (3) 主任技術者は、設備技術に関する経験豊富な者で、本工事にかかる技術的事項を総括、指導するものである。
- (4) 請負人は、優良な施工と円滑な行程進捗を計るため、善良で熟練した従業員を適正に配置し、整然とした作業を行うこと。
- (5) 施工範囲のうち重要な電気関係に従事する者は、電気工事士法による電気工事士の資格を有する者、及びこれと同等以上の技能を有するものとする。

1.7.2 現場用仮設備及び機械

(1) 仮設備配置計画

請負人は、工事実施に必要な主要電気設備、仮設建物及び材料置場等の仮設備の実施案について、その配置設計等を記入した計画書を提出し、監督員の承認を受けなければならぬ。これらを変更する場合も同様とする。

(2) 施工用機械器具

- (a) 施工用機械器具は、すべて請負人が用意するものとする。
- (b) 機械器具は、十分な性能と耐久性を有するもので、常に整備点検を入念に行い、使用に当たって性能の支障等による工事の遅延を生じないよう留意しなければならない。
- (c) 機械器具の機種、性能、台数等を、監督員が指定した場合、これと異なるものを使用するときは、承認を得なければならない。

1.7.3 工事施工中の管理

(1) 工事週報

監督員の指示する内容により、予定表及び実績表を毎週提出すること。

(2) 記録及び報告

請負人は、工事の進捗に伴い、次の各号の記録及び報告を行う。なおこれらの内容、提出時期および方法については、監督員の指示による。

- (a) 使用材料報告書
- (b) 出来高報告
- (c) 就業従業員報告
- (d) 支給材料受領書
- (e) その他監督員が必要とするもの。

(3) 保護及び養生

- (a) 請負人は、据付けた設備について、保護、養生を必要に応じて行うこと。
- (b) 工事中、監督員が特に必要と認めて指示する場所は仮設照明を設けること。

(4) 関連業者との協力等

工事施工に当っては、施設の全体を熟知し関連業者との連絡を密にし相互に協力して工事の進捗を計ると共に、工事限界部分については、相互に協力し、全体として機能上の欠陥を生じない設備とすること。

(5) 施工の立会

請負人は、工事完成後外面から明視することのできない工事、その他主要な工事と監督員が認めた箇所については、監督員の立会の上施工しなければならない。

(6) 記録写真

- (a) 請負人は工事の全体および細部について記録写真を撮影すること。撮影は工程の順序にしたがって施工の状態を、監督員の指示に従い詳細に記録するものとする。なお、必要に応じその都度L判各1枚を提出すること。
- (b) 工事完了後、外部から検査できない箇所は原則として撮影しなければならない。
その他監督員が必要と認めた箇所については適宜撮影しなければならない。

1.7.4 保安及び衛生管理

- (1) 請負人は、保安及び衛生について関係法規を守り、公衆に迷惑をおよぼさないこと。関係法規に規定されていない事項についても、監督員の要求があれば必要な手続きを行い、適当な処置を講じて監督員の承認を受けること。特に本工事は水源地構内の建設工事であるため、監督員の指示にしたがって検便の励行、伝染病の予防措置等を確実に行うこと。考慮すべき主な事項は、次の通りである。

- (a) 道路の通行制限
- (b) 危険物の取扱
- (c) 河川及び用排水の汚染または放流
- (d) 立入禁止区域の設定

(2) 風 紀

請負人は、従業員の風紀に十分注意し紛争を生じないよう責任者を定めてその取締りに当たらせること。

(3) 保護具

工事現場においては、保安帽その他必要な保護具を着用するなど、危険防止について十分な予防対策を講じること。

1.7.5 公害の防止

- (1) 工事施工中は、付近住民の通行に支障を与えないこと。
- (2) 工事施工に当たっては、騒音等について十分考慮し必要な場合消音装置を設けるなど、適当な措置を講ずること。
- (3) 請負人は、常に作業現場、作業用地内外の整理、整頓に留意し、建物の内外のプラント施工機械、資材等の取り片付け清掃を行うこと。

1.7.6 工事の完了

- (1) 請負人は、工事が完了したときは、速やかに完成届を提出すること。
- (2) 工事終了後は、請負人は、監督員の指示に従い速やかに不要材料、仮設物、器具、機械等を撤去し、当該地区を整理清掃すること。

1.8 既設物（埋設物等を含む）

1.8.1 埋設物の保護

- (1) 既設物の現状を十分把握し、これらに損傷を与えないよう注意するとともに水道施設にあっては、水質の保全につとめること。
- (2) 埋設物の位置及び深さ等を確認しがたい場合は、監督員の立会いのもとに試掘を行わせることがある。
- (3) 工事施工中にこれらの既設物に、損傷をあたえた場合は、直ちに監督員に報告すると共に、すみやかに原形に復旧すること。
- (4) 既設物に隣接して、新しい設備を設置する場合は、必要に応じて既設物に適当な保護及び補強を施し、監督員の承認を受けること。

1.8.2 既設物の解体

- (1) 既設物の解体は、設計図書に基づいて施工し、不明なる箇所については、監督員の指示によること。
- (2) 工事の都合上、一時的に撤去または、取りこわしの必要が生じた場合は、監督員の承認を受けて行い、工事完了後には原形に復旧しておくこと。
- (3) これらの解体によって工事完了までに既設物の維持管理上、これらの施設が必要となる場合は、適当なる仮設備によってその機能を維持できるような措置を講じておくこと。

1.9 検査

1.9.1 検査は、本工事に含む設備が規定の性能を發揮し、かつ通常外因によって毀損しないことを確認する検査および試験を行うものである。

1.9.2 検査の種類は、機器材料の製作完了後製作工場における検査、現場搬入検査、現場据付けおよび配線、配管工事完了後、使用前ならびに工事完成検査とする。

1.9.3 検査は、監督員の立会いを必要とする。

1.9.4 検査に要する費用はすべて請負人の負担とする。ただし監督員の派遣費は含まない。

1.9.5 検査は、設計図書及び決定図に基づいて実施する。

1.9.6 請負人は、検査を受ける場合実施予定日の7日前までに検査依頼書を監督員に提出すること。

1.9.7 検査に合格した設備でも、使用前または使用中に不良箇所を発見した場合は、監督員の指示により適当な措置をしなければならない。

1.9.8 請負人は、検査における試験成績書を監督員に提出すること。

1.9.9 検査の内容は、次の通りである。

(1) 工場検査

- (a) 主要な機器材料について、製作完了時当該工場において行う。（盤、発電機）
- (b) 検査方法は事前に詳細な打合せを行う。
- (c) 検査終了後、検査成績書3部を監督員に提出すること。
- (d) 現場搬入の時期、方法等については、監督員の指示による。

(2) 現場搬入検査

- (a) 工場検査を省略した機器材料について、現場に搬入のつど外観検査を行う。
- (b) 工場検査合格品については保管が十分であるか外観検査を行なう。
- (c) 現場搬入検査のみの機器材料については、試験成績書を監督員に提出すること。
- (d) 検査に合格しないものについては、本工事に使用してはならない。

(3) 完成検査

- (a) 使用前検査に合格した後、次の要領で完成検査を行う。
- (b) 工事完了に当り完成検査を受けるものとし、これに合格して受渡し完了とする。

- (c) 検査方法は、監督員が指示する。
- (d) 完成検査を受ける場合、完成図書を作成し監督員に提出すること。なお、完成図書は下記のものとする。

竣工図	3部
完成図書	3部
図面、工事写真などの電子データ	1部
工事記録写真（L判）	

1.9.10 検査項目は次の通りとする。

(1) 外観検査

形状、寸法、材料、配線、配管、塗装色、数量銘板記載事項、構造、その他保守点検に不都合のないこと。

(2) 性能試験

設備の性能が発揮できていること。

(3) 全般試験

工事全般にわたり、次の事項について試験を行う。

- (a) 各種基準、その他関係法規に抵触する箇所。
- (b) 設計図書、完成図書との相違。
- (c) 機器および材料の良否。
- (d) 機器および材料の取付位置ならびに取付位置の良否。
- (e) 配線、配管の接続方法の良否。
- (f) 設備使用について支障を生ずる恐れのある箇所。

(4) 導通試験

監督員の指示に従い、電線の断線および誤接続などの有無を調べるために行う。

(5) 絶縁試験

監督員の指示に従い、電気設備技術基準に抵触する箇所の有無。

(6) シーケンス試験

(7) 組合せ運動試験

(増設分、改良分の確認のため既設分との組合せ運動試験を実施のこと。)

- (a) 電圧の適否
 - (b) 機械、器具の動作の良否
 - (c) 回転機の回転方向、操作装置の良否
 - (d) 機器、器具における加熱、漏電の有無
- (8) その他、監督員が必要と認めた試験。

1.10 施工の保証

本工事の保証期間は、全体完成後 1か年とする。保証期間中に請負人の責任とみなされる原因によって事故が生じた場合（破損、変質、性能低下等）請負人は監督員が指定する期間にその負担で補修取り替え、その他必要な措置を講ずること。ただし、保証期間後といえども、根本的に請負人の不備に起因するとみなされる事項については、上記と同様、すべて請負人の負担とする。

第2章 工事仕様

2.1 共通事項

- 2.1.1 工事種目、配線方法、機器の配置その他は設計図による。
- 2.1.2 保安装置は、特に記載なくも、最小電線を保護するのに十分な電流容量、および電路中、これを設置する箇所における必要なしや断容量をもつ保安装置を設ける。

2.1.3 ケーブル仕様

- (1) 本工事における電線およびケーブルは下記とする。

6600V 架橋ポリエチレン
絶縁ビニルシースケーブル (C E T, C E)
600V 架橋ポリエチレン
絶縁ビニルシースケーブル (C E T, C E)
600V 制御用ビニル
絶縁ビニルシースケーブル (C E E)
600V しゃへい付制御用ビニル
絶縁ビニルシースケーブル (C E E S)
600V ビニル絶縁電線 (I E)

その他、使用機器により特に要求するケーブル

- (2) 電線サイズ

機械設備に関連して負荷容量が変った場合、内線規程の電圧降下および電線の太さの規程にて計算し、監督員の承認後ケーブルサイズの変更を行うこと。

2.1.4 電線の接続

- (1) 電線の途中接続は原則として行わない。
(2) 芯線相互の接続は、原則として圧着接続子、スリーブなどの接続金具を使用する。

2.1.5 電線と器具端子との接続

接続は、十分締付け、ゆるむおそれのある場合は二重ナットまたは、スプリングワッシャを使用する。

2.2 配管配線

2.2.1 電 線

電線管類の種類は、設計図書による。

2.2.2 管および付属品

管の太さは、特記のない場合は、電線の被覆を含む断面積の総和が金属管の内部面積の40%以下になるように選定する。

2.2.3 金属管工事

(1) いんぺい配管の布設

- (a) 管路の埋込または貫通は、監督員の指示に従い、建造物および強度に支障のないように行う。
 - (b) 予備配管には、1.2 mm以上のビニル被覆鉄線を入れておくこと。
 - (c) 通線する場合には、潤滑材として絶縁被覆をおかすものは使用してはならない。
 - (d) 通線は通線直前に管内を十分清掃し、なるべく天井、壁の仕上塗りが乾燥してから行う。また、通線に際して電線の被覆を損傷しないよう注意するとともに汚れないよう十分養成しながら通線すること。
 - (e) 管の埋込み又は貫通は監督職員の指示に従い、建造物の構造及び強度に支障のないように行うこと。
 - (f) 管の曲げ半径は、管内径の6倍以上とし、曲げ角度は90度を越えてはならない。一区間の屈曲箇所は4カ所以内とし、曲げ角度の合計は270度を越えてはならない。
 - (g) 管を造営材に取付けるには、サドル又はハンガー等を使用し、取付ける間隔は2m以内とする。ただし、管端、管相互の接続点および管とボックスとの接続点では、接続点に近い箇所で管を固定する。
 - (h) 配管の一区間が10mをこえる場合、または技術上必要とする箇所には、プルボックスを設ける。
 - (i) 管の切口は、リーマなどを使用して平滑にし、絶縁ブッシングを取付ける。
 - (j) コンクリート埋込みとなる管路は、管を鉄線で鉄筋に結束し、コンクリート打ち込み時に容易に移動しないようにする。ボックス、分電盤の外箱などは型枠に堅固に取り付ける。なお、ボックス、分電盤の外箱などに適合する仮枠を使用する場合はボックス、分電盤の外箱などを取り付けた後、その周囲にモルタルを充てんすること。
 - (k) ボックス類は、造営材その他に堅固に取り付ける。なお、点検できない箇所に施設してはならない。
- (1) 水気の多いコンクリート床面からの立ち上がり配管の根元回りはモルタル巻を施すなど水たまりのできないよう処理すること。
- ### (2) 露出配管の布設
- (a) 露出配管は、天井又は壁面に沿って布設し、立ち上げ又は引き下げる場合は、パイプシャフトその他壁面に沿って布設すること。
 - (b) 管を支持する金物は、鋼製で管数、管の配列及びこれを支持する箇所の状況に応じたものとする。なお結露の恐れがあるところでの支持金物はステンレス製とする。
 - (c) プルボックスは、原則としてスラブその他の構造体に直接接触しないようにカラー等を挿入して取り付けること。
 - (d) 管を支持する金物は、スラブその他の構造体に堅固に取付けること。
 - (e) 管を布設する場合は、結露の恐れがある箇所の器材の取付は、天井及び壁面より離して支持するものとし、かつその間隔は2m以下とする。
なお、取付ハンガーはその小口で床上2.5m以下の部分は保護キャップを取り付けること。
 - (f) 管を構造物の伸縮部分を渡って施設する場合は伸縮を考慮すること。
 - (g) その他は前項に準ずる。
- ### (3) 管路の接続
- (a) 管相互の接続は、カップリングまたは、ねじなしカップリングを使用し、ねじ込み、

突合させおよび締付けは十分に行う。管とボックスの接続がねじ込みによらないものには、内外面にロックナットを使用して接続部分を締付け、管端には絶縁ブッシングを設ける。

- (b) 接地を施す配管は、管相互および管とボックスの間にポンディングを行う。ただし、ねじ込み接続となる箇所およびねじなし丸形露出ボックス、ねじなし露出スイッチボックスなどに接続される箇所には省略してよい。
 - (c) 管を送り接続とする場合はカップリングおよびロックナットを使用する。
 - (d) ボンディングに用いる接続線は2.0mm以上の軟銅線を使用する。その接続は、監督職員の承諾を得た場合を除き無はんだ接続とすること。
 - (e) 湿気の多い場所または水気のある場所に施設する配管は、監督職員の指示により防湿または防水処置を施すこと。
- (4) 配管の養生及び清掃
- (a) 管に水気、じんあいなどが侵入しがたいようにし、コンクリート打ちの場合は、管端にパイプキャップ又はブッシュキャップなどを用いて十分養生すること。
 - (b) 管及びボックスは、コンクリート打ちの場合は型枠取り外し後、すみやかに管路の清掃、導通調べを行うこと。
 - (c) 管、付属品及び管支持物のメッキ又は、塗装のはがれた箇所には、塗装工事仕様により補修塗装を行うこと。
ただし、コンクリート埋込み部分はこの限りでない。

2.2.4 合成樹脂管工事

- (1) いんぺい配管の布設は、4.2.3金属管工事によるほか下記によること。
- (a) 管の支持は、サドル、ハンガー等を使用し、その取付間隔は、1.5m以下とする。
ただし、管相互及び管とボックス等との接続点又は管端から0.3m以下の箇所で管を固定する。
なお、温度変化による伸縮性を考慮して締め付けるものとし、直線部が10mを越える場合は適当な箇所に伸縮カップリングを使用する。
 - (b) 管を過熱する場合は、過度にならないようにし、焼けこげを生じないように注意すること。
 - (c) 管をコンクリートに埋め込む場合は、配管時とコンクリート打ちのときの温度差による伸縮を考慮して施工すること。
- (2) 露出配管の布設は、前項(1)、(2)及び4.2.3金属管工事によるほか下記によること。
- (a) 管を支持する金物の取付間隔は1.5m以下とする。ただし、プルボックスと管との接続点に近い箇所では管を固定すること。
- (3) 管の接続
- (a) 管及び付属品は機械的に完全に連結すること。ただし、伸縮カップリング部分はルーズ接続とする。
 - (b) 管相互の接続は原則として、T Sカップリングによって行うこと。なお、この場合はT Sカップリング用の接着剤をむらなく塗布して完全に接続すること。
 - (c) 管とボックスの接続は、原則としてハブ付ボックスによるかまたはコネクタを使用し、上記に準じて行うこと。
 - (d) コンクリート埋込以外の管路は、必要な箇所に伸縮カップリングを使用して接続する

こと。

- (e) 湿気の多い場所および水気のある場所における接続は、接着剤を用いて特に防湿、防水に注意すること。
- (f) 配管の養生及び清掃は 4.2.3 金属管工事による。

2.2.5 可とう電線管工事

(1) 管の布設

- (a) 可とう電線管及び付属品相互は、機械的、電気的に完全に連結し、かつ、造営材に取り付けること。
- (b) 管の曲げ半径は、管内径の 6 倍以上とし、管内の電線が容易に引き替えることができるよう布設すること。ただし、やむをえない場合は監督職員の承諾を受けて、管内径の 3 倍以上とすることができる。
- (c) 管を造営材に取り付けるには、一般にサドル又はハンガー等を使用し、取付間隔は 1 m 以下とすること。なお、管端、管相互の接続点及び管とボックスの接続点では、それから 0.3m 以下で管を固定する。ただし、垂直に布設し、人の触れるおそれのない場合及びやむをえない場合は、2 m 以下とすることができます。
- (d) ボックスとの接続には、適当なコネクタを使用し堅固に取付ること。
- (e) 可とう電線管を他の金属管等と接続する場合は、適当なコネクタにより機械的、電気的に完全に連絡すること。
- (f) 管の端口には、電線の被覆を損傷しないようにプッシング又はコネクタ等を使用すること。
- (g) ボンディングに用いる接続線は、4.2.3 金属管工事によること。

(2) その他については 4.2.3 金属管工事に準ずる。

2.2.6 管の塗装

露出配管は、監督員の指示する耐蝕塗装を施すこと。

2.3 可とう電線管配線

2.3.1 ケーブルラック工事

- (1) 原則として、ケーブルラックの水平支持間隔は 1.5m 以下とする。また、垂直支持間隔は 3 m 以下とする。ただし、直線部と直線部以外との接続点では、接続点に近い箇所で支持すること。
- (2) ケーブルラックの支持金物は、原則として溶融亜鉛メッキを施したもので、ラック及びケーブルの自重その他の荷重に十分耐え、かつ、横降れ防止等を考慮し堅固に施設すること。
- (3) ケーブルラックのつりボルト及び支持金物取付用ボルト等は、ステンレス製とすること。
- (4) ケーブルラックの終端部には、ケーブルラックエンドを設け、ラック本体相互間のジョイント及び伸縮部分等を考慮し、ボルト等により堅固に、かつ電気的に接続すること。
なお、伸縮部分の伸縮接続金具は、原則として、15m 間隔及び建造物の伸縮部分に設けること。
- (5) ケーブルラックの終端部または伸縮自在部ならびに自在屈曲部には、ボンディングを行い電気的に接続すること。

なお、ボンディングに用いる接続線の太さは、 5.5 mm^2 以上とする。

- (6) ケーブルをラック上に配線する場合は、整然と布設し、原則として水平部で2m以下、垂直部で1m以下の間隔毎に支持するほか、特定の子げたに重量が集中しないよう布設すること。
- (7) 原則として、高圧及び低圧ケーブルを同一ラックに布設してはならない。ただし、やむを得ず同一ラック上に布設する場合は、セパレータ等を設けること。
- (8) ケーブルラックにケーブル配線の種別表示をすること。
- (9) ラックの接地は接地を施した場所が分かるように表示をつける。（ボンド個所は除く）

2.3.2 管および付属品

管の種類は、特記のない場合は、プリカ（ビニル被覆）電線管を使用する。付属品は、その管および施設場所に適合するものとする。

2.4 ケーブル配線

2.4.1 ケーブル

ケーブルの種類、芯線数、および太さは設計図書による。

2.4.2 施設方法

- (1) ケーブルは配線ピット、配線ラック、ダクトなどに沿って、施設するものとする。
- (2) ケーブルを壁、柱、床、天井などに埋込む場合、および配線ラックよりの立下げ露出箇所は、原則としてケーブル外径の1.5倍以上の内径の鋼製電線管などに収める。
- (3) ケーブルはなるべく曲げないようにする。やむをえず曲げる場合は、被覆がいたまないよう注意し、その屈曲半径はケーブル外径の10倍以上とする。ただし、ビニルケーブルなどは5倍以上とする。

2.4.3 その他

金属管工事へ移行する箇所には、絶縁ブッシングを使用してケーブルを保護すること。

2.5 地中配線

2.5.1 ケーブルの種類および太さは設計図書による。

2.5.2 布設方法

ケーブルの布設方法は設計図書による。掘削箇所は監督員の指示に従い土をつき固めながら埋め戻し復旧する。

- (1) 管路の土かぶりは原則として、0.3m以上とし、車両その他の重量物の圧力を受けるおそれのある場合は、0.6m以上とする。
- (2) ケーブルの引入れに先立ち管内を十分に清掃する。ケーブルはていねいに引入れ、管端口はケーブルを損傷しないように保護する。

2.5.3 ケーブルの曲げおよび接続

- (1) ケーブルの接続は原則的に行わないようにし、やむをえず必要な場合は、ハンドホールまたは、マンホールで行う。

- (2) 引込み口および引出口は、設計図書により水が屋内に侵入しないように十分留意して施工する他、下記による。
- (a) 管路式、直接埋設式の貫通管は、屋外に傾斜させる。
 - (b) ケーブルは、ハンドホール、マンホール内および引込み口、引出し口近くで余裕を持たせる。
- (3) 監督員の指示する要所では、ケーブルにプラスチック製などの名札を付ける。

2.6 接 地

2.6.1 接 地 極

接地極は、銅覆鋼棒または接地銅板を使用する。

2.6.2 接 地 線

接地線は緑色のビニル電線を使用し、その太さは設計図による。

2.6.3 接地工事の施工方式

- (1) 接地極はなるべく湿気の多い場所でガス、酸などによる腐食のおそれのない場所を選び、接地極の上端が地下 75 cm 以上の深さに埋設する。
- (2) 接地線、接地極との接続は、電気的および機械的に堅牢に施工する。
- (3) 接地極および接地線は、避雷針、避雷器の接地極およびその裸導線と 2 m 以上離す。ただし、現場の状況により前記のとおり、施工できない場合は監督員の指示により 1 m 以上とすることができます。
- (4) 接地種別、接地極の埋設位置、深さ、埋設年月日を明示する表示板を接地極の埋設位置近くの適当な個所に設ける。

2.7 写 真

本工事における各工程の写真を下記要領で撮影アルバムに収納して指示する部数を提出すること。これに要する費用は全て請負者の負担とする。

2.7.1 撮影内容

- (1) 施工前現状 (現地)
- (2) 主要機器製作完成
- (3) 機器現地搬入
- (4) 各検査状況
- (5) 現地工事
 - (a) 機器据付
 - (b) 配管、配線
- (6) その他監督員が指示する写真

第3章 電気設備工事

3.1 概 要

本設備は、老朽化し耐用年数を経過している電気設備の更新に伴い、機器の製作及び据付を行うものである。

3.2 設備機器

本設備の機器は、下記の通りとする。

1. 柱上気中負荷開閉器
2. 受電盤 (HA1)
3. 変圧器盤 (HA2)
4. 低圧主幹盤 (LA1)
5. 低圧動力盤 (LA2)
6. 取水ポンプ盤 (LMA1)
7. No.1 送水ポンプ盤 (LMA2)
8. No.2 送水ポンプ盤 (LMA3)
9. No.3 送水ポンプ盤 (LMA4)
10. 給気ファン動力盤 (LMA5)
11. 排水ポンプ動力盤 (LMA6)
12. 取水ポンプ現場盤 (LCB-01)
13. 送水ポンプ現場盤 (LCB-02)
14. 日下配水池現地盤 (KA101)
15. 計装盤 (K1)
16. 中継端子盤 (TB1)
17. 薬注設備中継端子盤 (TB2)
18. UPS
19. UPS 分電盤
20. 送水ポンプ井水位計
21. 送水流量計
22. 接地端子盤

3.3 機器仕様

1. 柱上気中負荷開閉器

(1)数　　量	1 台
(2)抑制装置	方向性
(3)材　　質	ステンレス製
(4)定格電圧	7.2kV
(5)定格周波数	60Hz
(6)定格電流	200A
(7)避雷器	8.4 kV
(8)制御電源用変圧器	6600/105V
(9)SOG 制御装置	屋外用ボックス型 (ステンレス製)

2. 受電盤 (HA1)

(1)数　　量	1 面
(2)形　　式	屋内自立形
(3)規　　格	JEM-1425-CX
(4)概略寸法	800W×1940D×2300H
(5)鋼　　板	S S 製 (扉、側面板 : 2.3mm 以上)
(6)盤面取付器具	
名称銘板	1 式
交流電圧計	1 個
同上切替器	1 個
交流電流計	1 個
同上切替器	1 個
電力計	1 個
周波数計	1 個
力率計	1 個
電力量計	1 個
集合故障表示灯	6 窓
切替開閉器 (手動-自動)	1 個
操作開閉器 (遮断器 切-入)	1 個
表示灯	4 個
押釦スイッチ (ランプテスト)	1 個
過電流継電器	2 個
不足電圧継電器	1 個
地絡方向継電器	1 個
地絡継電器 (変圧器 2 次用)	1 個
試験端子 (CTT, VTT)	1 式
その他必要なもの	1 式
(7)盤内取付器具	
断路器	7.2 kV 400A
真空遮断器	6.6 kV 600A 12.5 kA

計器用変圧器	6600/110V	2 台
計器用変流器	20/5A	2 台
遮断器投入用変圧器	6600/110 200VA	1 台
同上用配線用遮断器	2P 50AF	1 台
避雷器	8.4 kV	3 台
トランスデューサ	(A/I, V/I, W/I, COS φ / I, Hz/I)	5 個
補助継電器類		1 式
その他必要なもの		1 式

3. 変圧器盤 (HA2)

(1) 数量	1 面	
(2) 形式	屋内自立形	
(3) 規格	JEM-1425-CY	
(4) 概略寸法	1000W×1940D×2300H	
(5) 鋼板	S S 製 (扉、側面板 : 2.3mm 以上)	
(6) 盤面取付器具		
名称銘板		1 式
(7) 盤内取付器具		
変圧器	モールド型 3φ 6.6kV/210V 150kVA	1 台
	トップランナー方式	
	警報接点付ダイヤル温度計付	
零相継電器		1 台
配線用遮断器	3P 600AF	1 台
補助継電器類		1 式
その他必要なもの		1 式

4. 低圧主幹盤 (LA1)

(1) 数量	1 面	
(2) 形式	屋内自立形	
(3) 規格	JEM-1265	
(4) 概略寸法	1000W×1940D×2300H	
(5) 鋼板	S S 製 (扉、側面板 : 2.3mm 以上)	
(6) 盤面取付器具		
名称銘板		1 式
マルチメータ (買電、自家発)		2 個
集合状態表示灯		2 窓
操作開閉器 (買電-発電)		1 個
(7) 盤内取付器具		
電源切替開閉器 3P 600A (電源側にバイパス付)		1 台
進相コンデンサ 400 μF + 6% リアクトル付		2 台
進相コンデンサ 100 μF + 6% リアクトル付		1 台
配線用遮断器 3P 50AF		3 台

計器用変流器	600/5A	4 台
その他必要なもの		1 式

5. 低圧動力盤 (LA2)

(1)数　　量	1 面	
(2)形　　式	屋内自立形	
(3)規　　格	JEM-1265	
(4)概略寸法	1500W×940D×2300H	
(5)鋼　　板	S S 製 (扉、側面板 : 2.3mm 以上)	
(6)盤面取付器具		
名称銘板		1 式
集合故障表示灯		6 窓
押釦スイッチ (ランプテスト)		1 個
(7)盤内取付器具		
配線用遮断器	3P 600AF	1 台
配線用遮断器	3P 225AF	3 台
配線用遮断器	3P 100AF	2 台
配線用遮断器	3P 50AF	5 台
配線用遮断器	3P 30AF	7 台
配線用遮断器	2P 225AF	1 台
配線用遮断器	2P 50AF	1 台
配線用遮断器	2P 50AF	7 台
零相変流器		10 個
漏電繼電器		10 個
変圧器	1φ 210V/210-105V 10kVA	1 台
避雷器 (クラス II)		2 個
補助繼電器類		1 式
その他必要なもの		1 式

6. 取水ポンプ盤 (LMA1)

(1)数　　量	1 面	
(2)形　　式	屋内自立形	
(3)概略寸法	800W×1000D×1900H	
(4)鋼　　板	S S 製 (扉、側面板 : 2.3mm 以上)	
(5)盤面取付器具		
名称銘板		1 式
交流電圧計		1 個
交流電流計		1 個
同上切替器		1 個
集合故障表示灯		4 窓
集合状態表示灯		3 窓
操作開閉器 (停止-運転)		1 個

表示灯	2 個
押釦スイッチ (ランプテスト、故障復帰)	2 個
3 E 継電器	1 個
その他必要なもの	1 式
(6) 盤内取付器具	
配線用遮断器 3P 100AF	1 個
配線用遮断器 2P 50AF	1 個
零相変流器	1 個
漏電継電器	1 個
スター・ルタ回路(クローズ) 取水ポンプ 18.5 kW 用	1 式
進相コンデンサ 250 μ F	1 台
計器用変流器 100/5A	2 台
補助継電器類	1 式
その他必要なもの	1 式

(7) 特記事項

取水ポンプの単独回路はハード回路で構築するものとする。
詳細については操作方案による。

7. No. 1 送水ポンプ盤 (LMA2)

(1) 数量	1 面
(2) 形式	屋内自立形
(3) 概略寸法	800W×1000D×1900H
(4) 鋼板	S S 製 (扉、側面板 : 2.3mm 以上)
(5) 盤面取付器具	
名称銘板	1 式
交流電圧計	1 個
交流電流計	1 個
同上切替器	1 個
開度指示計	1 個
集合故障表示灯	7 窓
集合状態表示灯	3 窓
切替開閉器 (単独-連動)	1 個
操作開閉器 (手動-自動)	1 個
操作開閉器 (停止-運転)	1 個
操作開閉器 (閉-停止-開)	1 個
表示灯	5 個
押釦スイッチ (ランプテスト、故障復帰)	2 個
3 E 継電器	1 個
その他必要なもの	1 式
(6) 盤内取付器具	
配線用遮断器 3P 225AF	2 個
配線用遮断器 3P 50AF	1 個

配線用遮断器	2P 50AF	1 個
零相変流器		2 個
漏電継電器		2 個
特殊コントローラー回路	送水ポンプ用	1 式
可逆回路	吐出弁 0.2kW 用	1 式
進相コンデンサ		1 台
計器用変流器		2 台
補助継電器類		1 式
その他必要なもの		1 式

(7) 特記事項

送水ポンプの単独回路と吐出弁の単独、運動回路はハード回路で構築するものとする。

詳細については操作方案による。

将来送水ポンプを 30kW に更新する予定がある為、盤内収納品は考慮すること。

8. No. 2 送水ポンプ盤 (LMA3)

(1) 数量	1 面	
(2) 形式	屋内自立形	
(3) 概略寸法	800W×1000D×1900H	
(4) 鋼板	S S 製 (扉、側面板 : 2.3mm 以上)	
(5) 盤面取付器具		
名称銘板		1 式
交流電圧計		1 個
交流電流計		1 個
同上切替器		1 個
開度指示計		1 個
集合故障表示灯		7 窓
集合状態表示灯		3 窓
切替開閉器 (単独-連動)		1 個
操作開閉器 (手動-自動)		1 個
操作開閉器 (停止-運転)		1 個
操作開閉器 (閉-停止-開)		1 個
表示灯		5 個
押釦スイッチ (ランプテスト、故障復帰)		2 個
3 E 継電器		1 個
その他必要なもの		1 式
(6) 盤内取付器具		
配線用遮断器	3P 225AF	2 個
配線用遮断器	3P 50AF	1 個
配線用遮断器	2P 50AF	1 個
零相変流器		2 個
漏電継電器		2 個

特殊コントローラー回路		1式
可逆回路	吐出弁 0.2kW 用	1式
進相コンデンサ		1台
計器用変流器		2台
補助継電器類		1式
その他必要なもの		1式

(7) 特記事項

送水ポンプの単独回路と吐出弁の単独、連動回路はハード回路で構築するものとする。

詳細については操作方案による。

将来送水ポンプを 30kW に更新する予定がある為、盤内収納品は考慮すること。

9. No. 3 送水ポンプ盤 (LMA4)

(1) 数量	1面	
(2) 形式	屋内自立形	
(3) 概略寸法	800W×1000D×1900H	
(4) 鋼板	S S 製 (扉、側面板 : 2.3mm 以上)	
(5) 盤面取付器具		
名称銘板		1式
交流電圧計		1個
交流電流計		1個
同上切替器		1個
開度指示計		1個
集合故障表示灯		7窓
集合状態表示灯		3窓
切替開閉器 (単独-連動)		1個
操作開閉器 (手動-自動)		1個
操作開閉器 (停止-運転)		1個
操作開閉器 (閉-停止-開)		1個
表示灯		5個
押釦スイッチ (ランプテスト、故障復帰)		2個
3E 継電器		1個
その他必要なもの		1式
(6) 盤内取付器具		
配線用遮断器	3P 225AF	2個
配線用遮断器	3P 50AF	1個
配線用遮断器	2P 50AF	1個
零相変流器		2個
漏電継電器		2個
特殊コントローラー回路		1式
可逆回路	吐出弁 0.2kW 用	1式
進相コンデンサ		1台

計器用変流器	2 台
補助継電器類	1 式
その他必要なもの	1 式

(7)特記事項

送水ポンプの単独回路と吐出弁の単独、連動回路はハード回路で構築するものとする。

詳細については操作方案による。

将来送水ポンプを 30kW に更新する予定がある為、盤内収納品は考慮すること。

10. 給気ファン動力盤 (LMA5)

(1)数　　量	1 面
(2)形　　式	屋内壁掛形
(3)概略寸法	700W×400D×700H
(4)鋼　　板	S S 製 (扉、側面板 : 2.3mm 以上)
(5)盤面取付器具	
名称銘板	1 式
集合故障表示灯	4 窓
切替開閉器 (単独-連動)	1 個
操作開閉器 (停止-運転)	2 個
表示灯	4 個
押釦スイッチ (ランプテスト)	1 個
その他必要なもの	1 式
(6)盤内取付器具	
配線用遮断器	3P 50AF
配線用遮断器	2P 50AF
零相変流器	2 個
漏電継電器	2 個
非可逆回路	給気ファン 0.4kW 用
補助継電器類	1 式
その他必要なもの	1 式

(7)特記事項

給気ファンの単独回路と自家発による連動回路はハード回路で構築するものとする。

詳細については操作方案による。

11. 排水ポンプ動力盤 (LMA6)

(1)数　　量	1 面
(2)形　　式	屋内壁掛形
(3)概略寸法	500W×400D×500H
(4)鋼　　板	S S 製 (扉、側面板 : 2.3mm 以上)
(5)盤面取付器具	
名称銘板	1 式
集合故障表示灯	4 窓

切替開閉器（単独-連動）	1 個
操作開閉器（停止-運転）	1 個
表示灯	2 個
押釦スイッチ（ランプテスト）	1 個
その他必要なもの	1 式
(6) 盤内取付器具	
配線用遮断器 3P 30AF	1 個
配線用遮断器 2P 30AF	1 個
零相変流器	1 個
漏電継電器	1 個
非可逆回路 排水ポンプ 0.25kW 用	1 式
補助継電器類	1 式
その他必要なもの	1 式

(7) 特記事項

排水ポンプの単独回路とピット水位による自動回路はハード回路で構築するものとする。
詳細については操作方案による。

12. 取水ポンプ現場盤 (LCB-01)

(1) 数量	1 面
(2) 形式	屋外自立形
(3) 概略寸法	600W×600D×1600H
(4) 鋼板	SUS 製（扉、側面板：2.0mm以上）
(5) 盤面取付器具	
名称銘板	1 式
交流電流計	1 個
水位指示計	1 個
集合故障表示灯	6 窓
切替開閉器（現場-監視室）	1 個
操作開閉器（停止-運転）	1 個
表示灯	2 個
押釦スイッチ（ランプテスト、故障復帰）	2 個
その他必要なもの	1 式
(6) 盤内取付器具	
避雷器	1 個
スペースヒータ	1 個
端子台（動力中継用）	1 個
その他必要なもの	1 式

(6) 特記事項

既設水位計の変換器を収納する。

13. 送水ポンプ現場盤 (LCB-02)

(1) 数量	1 面
--------	-----

(2)形 式	屋内自立形
(3)概略寸法	600W×600D×1600H
(4)鋼 板	S S 製 (扉、側面板 : 2.3mm以上)
(5)盤面取付器具	
名称銘板	1式
交流電流計	3個
集合故障表示灯	28窓
切替開閉器 (現場-監視室)	3個
操作開閉器 (停止-運転)	3個
操作開閉器 (閉-停止-開)	3個
表示灯	15個
押釦スイッチ (ランプテスト、故障復帰)	2個
その他必要なもの	1式
(6)盤内取付器具	
スペースヒータ	1個
その他必要なもの	1式

14. 日下配水池現地盤 (KA101)

(1)数 量	1面
(2)形 式	屋内自立形
(3)概略寸法	700W×600D×1600H
(4)鋼 板	S S 製 (扉、側面板 : 2.3mm以上)
(5)盤面取付器具	
名称銘板	1式
水位指示計	1個
集合故障表示灯	8窓
その他必要なもの	1式
(6)盤内取付器具	
漏電遮断器	3P 30AF 1台
配線用遮断器	3P 30AF 2台
配線用遮断器	2P 30AF 4台
零相変流器	1個
漏電継電器	1個
変圧器	1φ 210V/105V 10kVA 1台
避雷器	2個
補助継電器類	1式
スペースヒータ	1個
その他必要なもの	1式

15. 計装盤 (K1)

(1)数 量	1面
(2)形 式	屋内自立形

(3) 概略寸法	800W×1000D×1900H
(4) 盤面取付器具	
名称銘板	1式
水位指示計	3個
流量指示計	4個
濁度指示計	1個
圧力指示計	1個
残留塩素指示計	1個
集合故障表示灯	10窓
集合状態表示灯	6窓
切替開閉器（電極-水位計）	3個
押釦スイッチ（ランプテスト）	1個
(5) 盤内取付器具	
プログラマブルコントローラ（PLC）	1台
警報設定器	9台
ディストリビュータ	2台
積算パルス変換器	2台
避雷器	7台
補助継電器類	1式
その他必要なもの	1式

(6) 特記事項

取水ポンプの自動制御回路を PLC ソフトで構築し設定流量と 24 時間タイマーでの運転を行う。
送水ポンプの自動制御回路を PLC ソフトで構築しポンプのロータリー運転を行う。
詳細については操作方案による。

16. 中継端子盤（TB1）

(1) 数量	1面
(2) 形式	屋内自立形
(3) 概略寸法	700W×1000D×1900H
(4) 盤面取付器具	
名称銘板	1式
集合故障表示灯	10窓
(5) 盤内取付器具	
トランスデューサ (A/I, V/I, W/I, Hz/I)	4個
補助継電器類	1式
中継端子	1式
その他必要なもの	1式

17. 薬注設備中継端子盤（TB2）

(1) 数量	1面
(2) 形式	屋内壁掛形

(3)概略寸法	700W×400D×1000H	
(4)盤面取付器具		
名称銘板		1式
(5)盤内取付器具		
配線用遮断器	3P 50AF	1台
配線用遮断器	2P 50AF	2台
避雷器		3台
中継端子		1式
その他必要なもの		1式

18. U P S

(1)数　　量	1台
(2)型　　式	汎用U P S
(3)構　　造	製造業者標準
(4)仕　　様	
運転方式	常時インバータ方式
入力、出力電圧	入力：単相 100V、出力：単相 100V
インバータ容量	2 k VA
蓄電池	放電時間 10 分
付加機能	外部警報接点付

19. U P S分電盤

(1)数　　量	1面
(2)形　　式	屋内壁掛形
(3)概略寸法	700W×400D×1300H
(4)盤面取付器具	
名称銘板	1式
(5)盤内取付器具	
配線用遮断器	3P 30AF
配線用遮断器	2P 30AF
メニカルインターロック	1台
その他必要なもの	1式

20. 送水ポンプ井水位計

(1)数　　量	1組
(2)型　　式	投込式水位計
(3)構　　造	防水形
(4)変換器	指示計付、避雷器付（出力 4-20mA）
(5)付属品	中継箱、水位計 BOX
(6)そ の 他	専用ケーブル×1式

21. 送水流量計

(1)数　　量	1組
(2)型　　式	電磁式
(3)構　　造	水中形
(4)口　　径	200
(5)材　　質	SUS304/316、ステンレス鋼 相当品
(6)電　　極	SUS316L
(7)変　換　器	分離形変換器（出力 4-20mA）
(8)そ　の　他	専用ケーブル×1式、ルーズ短管

22. 接地端子盤

(1)数　　量	1面
(2)形　　式	屋内壁掛け形
(3)概略寸法	800W×200D×500H
(4)盤面取付器具	
名称銘板	1式
(5)盤内取付器具	
アースバランサ	5台
端子台	1式
その他必要なもの	1式

3.4 その他

- ・本設計では、ポンプの更新に伴い取水ポンプは、18.5kW（既設 7.5kW）、送水ポンプは 30kW（既設 22kW）としている。詳細については、監督員と協議すること。
- ・主要な回路や計装機器、通信ケーブルには SPD を設置すること。
- ・中央、河岡ポンプ場などの遠方監視装置の改造は行わない。
- ・既設盤等の撤去跡は蓋やコンクリート等で穴を塞ぐ処置をすること。

第4章 自家発電装置工事

4.1 概 要

本設備は、老朽化し耐用年数を経過している自家発電装置の更新に伴い、機器の製作及び据付を行うものである。

4.2 設備機器

本設備の機器は、下記の通りとする。

1. 自家発電装置
2. 排気消音器
3. 給気消音器
4. 排風消音器
5. 燃料槽
6. 仮設発電装置

4.3 機器仕様

1. 自家発電装置

(1)数　　量	1 基
(2)形　　式	搭載形発電装置
(3)定格出力	150kVA
(4)定格電圧	210V
(5)防音性能	機側 1m において 75dB 以下
(6)発電機	

種類	同期発電機
外被の形	開放型
保護方式	保護形 (IP20)
冷却方式	空気冷却方式
回転子	回転界磁形
励磁方式	ブラシレス
相数及び線数	三相三線式
力率	0.8 (遅れ)
絶縁の種類	E 以上

- (7)原動機

種類	ディーゼル
潤滑方式	強制潤滑方式
冷却方式	ラジエータ式
始動方式	電気始動 (セルモータ) 方式
回転子	回転界磁形
調速機調整範囲	±5%以上 (無負荷運転)

- (8)蓄電池

形　　式	据置形鉛蓄電池又は制御弁式据置形鉛蓄電池
------	----------------------

容　　量	駆動時間 10 秒、休止時間 5 秒の間隔で連続 3 回以上行えるもの。 消費された蓄電池容量を 24 時間以内に充電できるもの。
2. 排気消音器	
(1)数　　量	1 組
(2)形　　式	天井吊下形
(3)騒音 レベル	消音器出口 1m において 55dB 以下
3. 給気消音器	
(1)数　　量	1 組
(2)形　　式	屋外据置形
(3)騒音 レベル	消音器出口 1m において 55dB 以下
(4)給気ファン	0.4kW×2 (3φ 3W200V 60Hz)
(5)風　　量	約 180m ³ /min
(6)材　　質	SUS 屋外フード
4. 排風消音器	
(1)数　　量	1 組
(2)形　　式	屋外据置形
(3)騒音 レベル	消音器出口 1m において 52dB 以下
(4)風　　量	約 170m ³ /min
(5)材　　質	SUS 屋外フード
5. 燃料槽	
(1)数　　量	1 組
(2)形　　式	角形
(3)容　　量	490L
(4)付　属　品	架台、ウイングポンプ、梯子
6. 仮設発電装置	
(1)概　　要	
	水源地の自家発電装置更新時に受電が停電した場合に水源地に電源供給するものである。
(2)発電機容量	150kVA 以上
(3)その他必要なもの	1 式

4.4 その他

- (1)原動機は米子市内または市近隣に保守点検ができる営業所が所在するメーカー製とする。

第5章 操作方案

操作方案

機 器 名 称	台数		容量		運転方式	項 目	日下水源地 表示場所				中継端子	戸上監視	備考
	既設	今回	電圧	kW			現場	電気室	監視室	遠方監視装置			
		1											
戸上水源地						遠方			x				
						直接							
						遮断器 入	●	x		●	△		
						遮断器 切	●	x		●	△		
						受電			x	●	△		
						停電	●	x		●	○		
日下水源地						受電過電流	●	x					
						受電地絡	●	x					
						トランス温度高	●	x					
						受変電設備故障				●	○		
						VCB断				●	○		
						制御電源断		x		●	○		
						自動				●	△		
						手動							
						〈インターロック〉	受電遮断器の操作は、受電遮断器「切」であること。						

操作方案

操作方案

機 器 名 称	台数		容量		運転方式	項 目	日下水源地 表示場所		中継端子	戸上監視	備考
	既設	今回	電圧	kW			現場	電気室	監視室	遠方監視装置	
低圧動力盤	1	0									
戸上水源地							低圧主幹盤故障	●	×	●	△
							取水ポンプフィーダ故障	●	×	●	△
							1号送水ポンプフィーダ故障	●			
							2号送水ポンプフィーダ故障	●			
							3号送水ポンプフィーダ故障	●			
							1号吐出弁フィーダ故障	×	×		
							2号吐出弁フィーダ故障	×			
							3号吐出弁フィーダ故障	×			
							薬注フィーダ故障	●	×		
日下水源地							非常電源フィーダ故障	●			
							エンジン用直流フィーダ故障	●			
							トランス(7.5kVA)一次故障	×	×		
							トランス(7.5kVA)二次故障	×			
							トランス(5kVA)一次故障	×			
							トランス(5kVA)二次故障	×			
							トランス(2kVA)一次故障	×			
							トランス(2kVA)二次故障	×			
							配水池フィーダ故障	●			
							排水ポンプフィーダ故障(LMA6)	●			
							排水ポンプフィーダ故障(LM9)	●			
							計装電源フィーダ故障	●		●	△
							制御電源フィーダ故障	●			
							非常時照明フィーダ故障	●			
							照明フィーダ故障	●			
							UPSフィーダ故障	●			
							無停電電源 故障	×		●	○
							無停電電源 インバータ給電	×			
							無停電電源 商用給電	×			
							UPS故障	●			

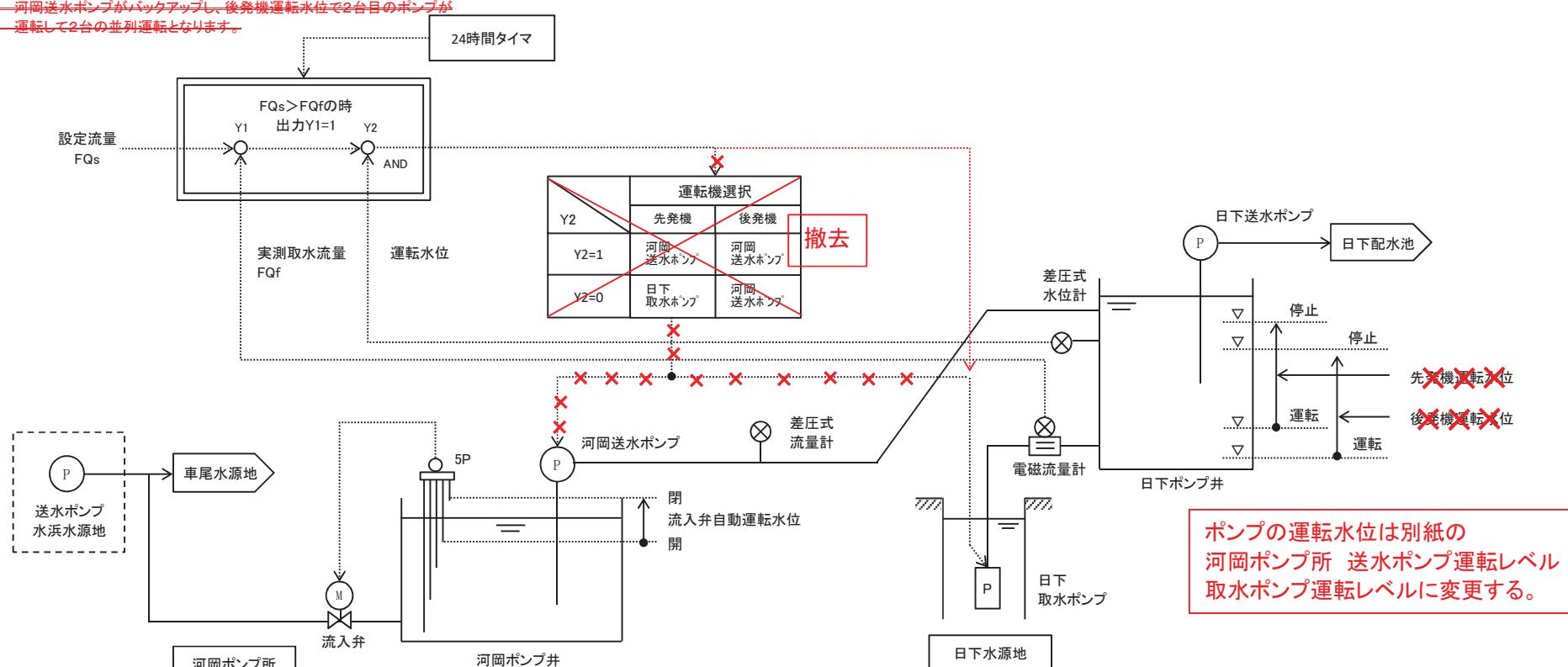
○: 既設
×: 撤去
●: 新設
△: 将来

操作方案

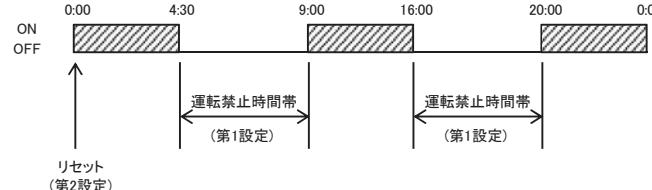
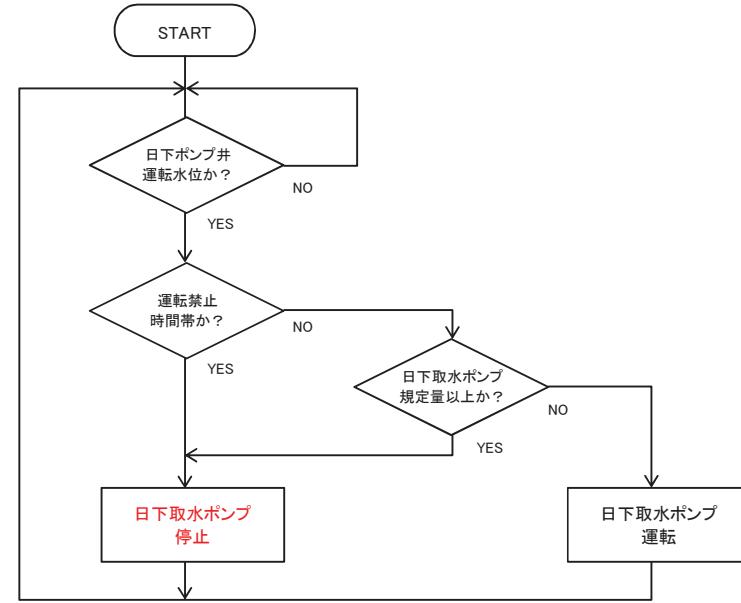
機 器 名 称	台数			容量		運転方式	項 目	日下水源地 表示場所		中継端子	戸上監視	備考
	既設	今回	全体	電圧	kW			現場	電気室	監視室	遠方監視装置	
取水ポンプ	1			210	18.5	スター・デルタ						
戸上水源地								中央		○		○
								監視室		○		
								現場		○		
								自動		×	○	○
								手動		×	○	
								運転	x	x		○
								停止	x	x		
								取水ポンプ現場操作中		x		
								始動準備完了				○
日下水源地								河岡操作				○
								取水ポンプ 故障		×		○
								過負荷	x			
								始動渋滞	x			
								取水井水位低	x			
								修理中				○
								取水ポンプ 先発機運転水位				×
								取水ポンプ 後発機運転水位				×
								〈インターロック〉				
								保護繼電器が動作していないこと。				
								取水井水位低でない。				
								送水ポンプ井高水位でない。				

操作方案

操作方案

機器名称	台数			容量		運転方式		備考									
	既設	今回	全体	電圧	kW												
取水ポンプ	1			210	18.5	スターデルタ											
自動運転																	
1. 日下ポンプ井水位により、河岡送水ポンプ(2台)と日下取水ポンプの自動運転を行います。	5. 日下取水ポンプが故障でなく手元自動で運転されている時、河岡送水ポンプは運転出来ません(自動運転時)																
2. 日下ポンプ井の運転水位は、先発機運転と後発機運転水位の2段階とし、河岡送水ポンプと日下取水ポンプがそれぞれの運転水位に自動的に選択されます。により自動運転を行います。	6. 河岡送水ポンプが自動運転中に日下取水ポンプの運転方式を手元の自動にした時は自動停止します。																
3. 先発機と後発機の決定	7. 設定流量に達している場合でも、河岡送水ポンプが1台故障している場合は、後発機運転水位で日下取水ポンプが運転します。																
通常は日下取水ポンプを先発機とし設定流量まで運転します。 設定流量以降は河岡送水ポンプが運転し、後発機運転水位で河岡送水ポンプが追従します。 24時間タイマで設定された時間により設定流量積算はクリアされます。	8. 設定流量に達している場合でも、河岡送水ポンプが2台共故障している場合は、日下取水ポンプがバックアップ運転します。																
4. 日下取水ポンプが故障又は手元の手動運転モードとなっている場合は、河岡送水ポンプがバックアップし、後発機運転水位で2台目のポンプが運転して2台の並列運転となります。																	
 <p>24時間タイマ</p> <p>FQs > FQf の時 出力Y1=1 Y2 AND</p> <p>実測取水量 FQf</p> <p>運転水位</p> <p>運転機選択</p> <table border="1"> <tr> <th>Y2</th> <th>先発機</th> <th>後発機</th> </tr> <tr> <td>Y2=1</td> <td>河岡送水ポンプ</td> <td>河岡送水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>Y2=0</td> <td>日下取水ポンプ</td> <td>河岡送水ポンプ</td> </tr> </table> <p>撤去</p> <p>車尾水源地</p> <p>送水泵 水浜水源地</p> <p>5P</p> <p>流入弁</p> <p>閉 流入弁自動運転水位 開</p> <p>河岡ポンプ井</p> <p>差圧式水位計</p> <p>差圧式流量計</p> <p>電磁流量計</p> <p>日下ポンプ井</p> <p>P</p> <p>停止</p> <p>停止</p> <p>先発機運転水位</p> <p>後発機運転水位</p> <p>運転</p> <p>運転</p> <p>日下配水池</p> <p>日下水源地</p> <p>ポンプの運転水位は別紙の 河岡ポンプ所 送水ポンプ運転レベル 取水ポンプ運転レベルに変更する。</p>									Y2	先発機	後発機	Y2=1	河岡送水ポンプ	河岡送水ポンプ	Y2=0	日下取水ポンプ	河岡送水ポンプ
Y2	先発機	後発機															
Y2=1	河岡送水ポンプ	河岡送水ポンプ															
Y2=0	日下取水ポンプ	河岡送水ポンプ															

操作方案

機器名称	台数			容量		運転方式		備考
	既設	今回	全体	電圧	kW			
取水ポンプ	1			210	18.5	スターデルタ		
24時間タイマは、下記の2つの機能があります。								
1)スケジュール機能……日下取水ポンプの運転禁止時間帯を設定 (第1設定) 2)取水量リセット機能……日下取水ポンプの日量取水積算をリセット (第2設定)								
 <p>ON OFF</p> <p>リセット (第2設定)</p> <p>運転禁止時間帯 (第1設定)</p> <p>運転禁止時間帯 (第1設定)</p>								
<p>24時間タイマ(第1設定)がONで、日下ポンプ井から運転要求があれば、日下取水ポンプが運転します。 但し、規定水量に達したら、日下取水ポンプのその日の運転は不可。以後は、河岡送水ポンプで運転します。 規定水量に達する前に1日が終わったら、0:00に積算をリセットして、翌日は改めて、日下取水ポンプが運転します。 上記、運転禁止時間帯に、日下ポンプ井から要求が入った場合は、河岡送水ポンプが運転します。 運転禁止時間帯を抜けて、規定水量に達していない場合は、日下取水ポンプが運転します。</p>								
 <pre> graph TD START([START]) --> Q1{日下ポンプ井 運転水位か?} Q1 -- NO --> Q2{運転禁止 時間帯か?} Q2 -- NO --> Q3{日下取水ポンプ 規定量以上か?} Q3 -- YES --> STOP[日下取水ポンプ 停止] Q3 -- NO --> RUN[日下取水ポンプ 運転] Q2 -- YES --> STOP Q1 -- YES --> STOP </pre>								

操作方案

機器名称	台数			容量		運転方式		備考
	既設	今回	全体	電圧	kW			
取水ポンプ	1	1		210	18.5	スターデルタ		
1. 取水ポンプ運転レベル								
<p>(水位が復帰後は、水位低警報は自動復帰)</p>								

操作方案

機 器 名 称	台数			容量		運転方式		備考
	既設	今回	全体	電圧	kW			
河岡ポンプ所 送水ポンプ								
1. 河岡ポンプ所 送水ポンプ運転レベル								

操作方案

操作方案

機 器 名 称	台数			容量		運転方式	項 目	日下水源地 表示場所		中継端子	戸上監視	備考	
	既設	今回	全体	電圧	kW			現場	電気室	監視室	遠方監視装置		
送水ポンプ	3	3	3	210	30	特殊リアクトル							
戸上水源地								中央		○	●	○	
								監視室		○			
								現場		●	○		
								自動		●	○	●	○
								手動		●	○		
								運転	●	●	●	○	
								停止	●	●			
								予備機選択	x			x	
日下水源地								始動準備完了			●	○	
								送水ポンプ 故障					
								過負荷(ポンプ)	●	●	●	△	
								地絡	●	●	●	△	
								3E動作	●	●	●	△	
								送水井水位異常低	●				
								配水池水位異常高	●				
								始動渋滞	●	●	●	△	
								<インターロック>					
								保護繼電器が動作していないこと。					
								送水ポンプ井水位低でない。(水位が復帰後は、水位低警報は自動復帰)					
								配水池水位高でない。					
								同時運転は2台までとし、3台運転は行わない。					

操作方案

機器名称	台数			容量		運転方式		備考
	既設	今回	全体	電圧	kW			
送水ポンプ	3	3	3	210	30	特殊リアクトル		
1. 送水ポンプ運転レベル								
<p>送水ポンプ制御回路</p> <p>A</p> <p>投込式水位計</p> <p>送水ポンプ井</p> <p>送水ポンプ</p> <p>配水池</p> <p>LL (警報 ポンプ停止)</p> <p>(水位が復帰後は、水位低警報は自動復帰)</p> <p>HH (警報 ポンプ全停止) H2 (送水ポンプ1台目停止)(2台目運転した場合2台目停止) H1 (2台目運転した場合1台目停止) L2 (送水ポンプ1台目始動) L1 (送水ポンプ2台目始動) LL</p>								

操作方案

○:既設
×:撤去
●:新設
△:将来

操作方案

操作方案

操作方案

＜インターロック＞

操作方案

機 器 名 称	台数			容量		運転方式	項 目	日下水源地 表示場所				中継端子	戸上監視	備考
	既設	今回	全体	電圧	kW			現場	電気室	監視室	遠方監視装置			
	共通													
戸上水源地							取水濁度高			●		●	○	
							取水井水位低			●		●	○	
							送水ポンプ井高			●		●	○	
							送水ポンプ井低			●		●	△	
							配水池水位高			●		●	○	
							配水池水位低			●		●	△	
							残留塩素高			●		●	○	
							残留塩素低			●		●		
							流量計ピット水位高			●		●	○	
							排水槽水位高			●		●	△	
							扉開			●		●	○	
							火災			●		●	○	
							テレメータ異常			●				
							河岡ポンプNo.1運転					○		
							河岡ポンプNo.2運転					○		
							電源					○		
							メインシーケンサ異常					○	○	
							サブシーケンサ異常					○	○	
							メインLAN異常						○	
							サブLAN異常						○	
							メインサブ切替状態						○	
							<インターロック>							

操作方案

機 器 名 称	台数			容量		運転方式	項 目	日下水源地 表示場所				中継端子	戸上監視	備考							
	既設	今回	全体	電圧	kW			現場	電気室	監視室	遠方監視装置										
	計測																				
戸上水源地							日下水源地取水井水位					●	○	アナログ							
							日下水源地取水流量					●	○	アナログ							
							〃〃積算					●	○	デジタル							
							日下水源地取水濁度					●	○	アナログ							
							日下水源地ポンプ井水位					●	○	アナログ							
							日下水源地ポンプ井残塩					●	○	アナログ							
							日下水源地送水流量					●	○	アナログ							
							〃〃積算					●	○	デジタル							
							日下水源地送水圧力					●	△	アナログ							
							日下水源地総塩素注入量					●	○	アナログ							
日下水源地							〃〃積算					●	○	デジタル							
							日下水源地配水池水位					●	○	アナログ							
							日下水源地配水流量					●	○	アナログ							
							〃〃積算					●	○	デジタル							
							受電電力量(積算)					●	○	パルス							
							受電電圧					●	△	アナログ							
							受電電力					●	△	アナログ							
							受電電率					●	△	アナログ							
							受電周波数					●	△	アナログ							
							受電電流					●	△	アナログ							
							自家発電圧					●	△	アナログ							
							自家発電力					●	△	アナログ							
							自家発周波数					●	△	アナログ							
							自家発電流					●	△	アナログ							
							自家発電力量(積算)						△	ソフト処理							
														○:既設							
														×:撤去							
														●:新設							
														△:将来							